

募集期間

令和3年 4月1日(木) ~ 4月15日(木)

※締切日 午後5時必着

飲食店感染予防環境整備支援事業費補助金

新型コロナウイルス感染症予防のための
環境整備を行う県内の飲食店を支援します！

対象者

県内で飲食店を営む小規模企業者（常時使用する従業員数が5人以下のもの）

補助金額

下限10万円～上限30万円（補助率：2／3以内） ※複数店舗を有する場合は上限60万円

補助対象期間

補助金の交付決定日から令和4年2月28日（月）まで

※事前着手届の提出があった場合は、交付決定日前から事業に着手することができます。

対象事業

飛沫感染予防、接触感染予防及び換気による感染予防に係る設備導入、施設改修、備品購入等

補助対象経費

上記対象事業に係る経費

経費区分	例
建物付属設備	空気清浄機能付エアコン、個室整備（仕切り設置）、自動水栓、オート開閉式便座 等
機械装置、工具・器具、備品	セルフレジ、キャッシュレス端末、二酸化炭素計測器、抗ウイルス空気清浄機 等
修繕費	建物付属設備、機械装置、工具・器具及び備品等にかかる改修費
その他	知事が必要かつ適当と認めるもの

※マスク、フェイスシールド、消毒用アルコール等の消耗品は対象外です。ただし、3万円未満の物品（消耗品）であっても、店舗に設置するもので、感染予防に有効であると見込まれるものは限定的に認めます。

審査方法

審査委員が事業計画書を基に書類審査を行います。

問い合わせ先

秋田県産業労働部商業貿易課 商業・創業支援班

〒010-8572 秋田市山王三丁目1番1号（県庁第2庁舎3階）

TEL：018-860-2244 FAX：018-860-3887 Email：com-tra@pref.akita.lg.jp

※要綱や様式等は後日、県公式サイト「美の国あきたネット」に掲載します。

56013

サイト内検索